

大館能代空港

利用促進助成制度

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

助成金額

大館能代空港 羽田空港
片道 3000円/席
大人・小児同額を助成します。

対象者

1. 三種町に住所を有する方
2. 三種町に所在する事業所
3. 三種町に扶養者を有する学生

※ただし、公費による出張や助成を利用している場合や、宿泊と航空券が一緒になったパック商品は対象になりません。

対象となる運賃種別コード

SP、PTWAA、PTTW28、SPHF、SPCH、OW、WT、BK、B01(A\N)、B03(A\N)、CH、HF、KT、V21(A\N)、V28(A\N)、V45(A\N)、V55(A\N)、V75(A\N)、BR、BA、CSTW、NCTW、CTTW

助成対象期間

4月1日～3月31日

申請手順

- ①大館能代空港発着便を利用する
・ご搭乗案内(ピンク色の用紙)は申請に必要なため、紛失しないようお気を付けてください。

②助成金交付申請

- ・申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内(原本)と身分証明書等の写しを貼付のうえ企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※ご搭乗案内は返却しません。

- ・利用後、30日以内(3月利用分については4月7日まで)に申請してください。

③補助金交付

- ・申請内容を確認し、後日、口座に振り込みます。
- ・搭乗者本人以外の口座に振り込みを希望される場合は、口座振込依頼書が必要になります。

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係
☎85・4817

住宅リフォーム助成事業

対象者および対象住宅

- ◎町民自らが所有し、居住している住宅(併用住宅の場合は、住居部分が1/2以上)と同一敷地内の住宅用車庫、物置等

- ◎過去この事業による助成受給者は、補助を受けた年度から3か年経過していること(平成26年3月31日以前の助成金受給者)

対象工事条件

- ・三種町内に事業所を有する法人か町内に住所を有する個人事業者が工事を行うこと
- ・工事費用が20万円以上(消費税を含む)であること
- ・交付決定後に着手し、当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事

助成対象工事

- ◎増築工事(増築する面積が既存住宅の床面積を超えない範囲)
- ◎改築工事、修繕工事、補強工事、水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事

※ただし、土地の購入や造成に係る費用、工事用機械、工具等の購入に係る費用、外構工事、新築工事等は該当しません。

助成金額

- ①工事費用(税込)が20万円以上～50万円未満の場合
対象工事費用の15%を補助

- ②工事費用(税込)が50万円以上の場合
県事業を優先して実施

申請期間および申請場所

4月3日(月)から
建設課管理係へ

◆問い合わせ先

建設課 管理係
☎85・4820

県の助成事業

あきた安全安心 住まい推進事業

秋田県では、住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

●住宅リフォーム推進事業

補助条件などの詳細は、県のホームページ、または地域振興局建築課まで問い合わせください。

◆問い合わせ先

山本地域振興局 建築課
☎52・6103